

商品を開封する前に必ずお読みください
資料等は分析結果がお手元に届くまでなくさないでください

測定バッジは3種類あります



取り扱い方法

…… 測定バッジは **35℃以下の常温で保存**してください

測定バッジの開封前に3ページの **測定方法** も併せてご覧ください

- 測定バッジの袋を**開封すると測定が始まります**。
 開封時はファスナーの上を丁寧に切ってください。



- 袋から測定バッジ本体を取り出して設置してください。
 表面から化学物質を吸着しますので、表面の膜をふさがないように設置してください。
 裏面には品質保証期限を記載したシールが貼ってあります。

① **測定時間は、8時間以上40時間以内**でなければ分析・報告ができませんので厳守してください。

② バッジを解体すると、分析・報告ができなくなりますのでご注意ください。



3. 測定バッジの入っていた袋に測定日時を記入してください。

「分析結果報告書」は測定バッジ 1 個につき 1 枚必要です。

各バッジ専用の「分析結果報告書」を必要枚数コピーしてご使用ください。



4. 測定終了後は、すぐに測定バッジ本体を袋に戻し、ファスナーをしっかりと閉め、「分析結果報告書」を添えて、速やかに分析機関へ送付してください。

その際の送料はご負担ください。

普通郵便の場合、厚みが 1cm を超える為、定型外郵便物となります。

Ⓢ 変質防止の為、測定終了後は分析機関に **即日お送りください。**

送付先(分析機関)

〒305-0856

茨城県つくば市観音台1-25-14

株式会社 MCエバテック内

一般財団法人 ベターリビング分室

TEL 029-886-7456

5. 品質保証期限を過ぎてから測定したバッジの分析・報告はできませんので、測定前にご確認ください。

期限が過ぎたバッジを処分される場合は産業廃棄物扱いになりますので、「オーピス」または「分析機関（株式会社MCエバテック）」までお送りください。

- 取り扱い方法でご不明の点は(株)オーピス (TEL: 03-5414-1221) にお問い合わせください。

測定方法 …… 部屋・あなたの一日の被曝量・職場の3つの中からお選びください

1. 部屋の測定（寝室・子供部屋・リビング等、一箇所を測定する場合）

（入居前や入居中も同じ手順で測定してください）

① 全ての窓と扉（屋外に面する窓や扉、造り付けのクローゼットや押し入れ等全ての扉）を開放し、**30分間以上換気**します。

② その後、**測定する部屋の窓と扉を閉鎖**し（クローゼット等の扉は開けたまま）**5時間以上維持**します。

24時間の自動換気装置がある場合は、それと同時に稼働させます。（トイレや台所の換気扇はこれに含まれません）

厚生労働省の指針値は室温が25℃の時のものですので、エアコン等で温度調節が可能であれば25℃に設定してください。

③ 測定バッジは、部屋の中央付近で、床から1.2～1.5mの高さ（息をする高さ）に設置してください。

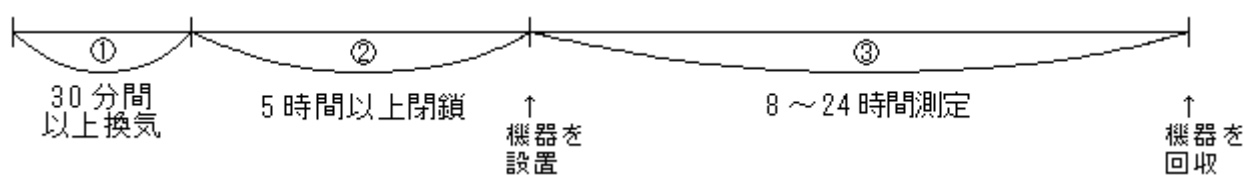
④ ②の状態、**8～24時間測定**します。

（理想は24時間ですが、最低8時間は測定してください）

24時間測定する場合の時間帯は任意ですが、**24時間未満の測定の場合は14:00～15:00が測定時間の中央**になるように開始時刻・終了時刻を設定してください。

つまり、8時間測定する場合は14:30を中央として10:30～18:30になります。

※手順を図に表すと次の通りです。



2. あなたの一日の被曝量の測定（シックハウス症候群の疑いのある方）

胸につけて24時間普段通りの生活（外出時も使用）をしてください。

冬の外出時はコートにつけるなど、常に空気に触れるようにしてください。

少量の水・ヘアスプレー・香水などは、測定には特に問題はありません。

ご入浴時ははずしてください。

ご就寝時は、はずして枕元（息をする高さ）に置いてください。

3. 職場の測定

通常的环境条件の下で、就業時間中（最低8時間）胸につけて測ってください。

●複雑なあるいは困難な測定条件等に関してのご質問は **国土交通省住宅局住宅生産課** にお尋ねください。TEL：03-5253-8510 FAX：03-5253-1629

分析結果報告 …… 測定後は分析機関に直接お送りください

分析の種類	受付締切時刻	報告書発送予定日	速報の有無
特急分析 【別途 2,200 円(税込)/個】	15時	受領日を含め <u>2~3営業日以内</u> に発送 (土日祝は除く)	報告書発送日の午後 に FAX にて速報
通常分析 【商品価格に含む】	16時	受領日を含め <u>5営業日</u> で発送 (土日祝は除く)	なし

※ 特急分析は同梱の「特急分析依頼用紙」に必要事項をご記入の上、事前に FAX にてお申込みください。

※ 受付締切時刻以降は、翌営業日の受付となります。(土日祝は休業日です)

※ 報告書は「信書」にあたるため、郵送いたします。

●分析機関 (株)MCエパテック

TEL : 029-886-7456 FAX : 029-836-3036

指針値 …… 室温が 25℃ のとき

厚生労働省が発表した化学物質と指針値は右表になります。

※1ppm とは、空気 1 m³あたり物質 1cm³の濃度のことです。

$$1\text{ppm} = \frac{\text{化学物質 } 1\text{cm}^3}{\text{室内の空気 } 1\text{m}^3} = 0.0001\%$$

ホルムアルデヒド	0.08ppm
トルエン	0.07ppm
キシレン	0.05ppm
エチルベンゼン	0.88ppm
スチレン	0.05ppm
パラジクロロベンゼン	0.04ppm

この指針値は「健康な人が、その化学物質による健康被害を受けないであろう値」ということで、この数値を上回ると直ちに健康への被害があるという訳ではなく、また現時点では強制を伴うものでもありません。この指針値を下回った場合は望ましい状態にあると考えることができますが、上回った場合であっても換気を行うことにより、濃度の低減を図ることは可能です。さらに家具・カーペット・カーテン・煙草の煙など住宅以外の影響も想定されますので、これらを室内から極力排除するなどの工夫も効果的です。また、お近くの保健所などにご相談いただくことも重要です。

●住宅室内の化学物質からの諸影響に関するご相談は

(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター

TEL : 03-3556-5147 で受け付けています。

測定バッチの製造・出荷・分析時の取り扱いは、それぞれ十分注意のうえ行われておりますが、万一、製造上の原因による製品不良や納品するまでの運搬上のトラブルによる製品不良がありました場合は、同数の新しい製品とお取り替えいたします。また、万一、分析時の不測の事態により分析が不可能となりました場合には、改めて分析を行いますので同数の新しい製品をお送りさせていただきます。これら以外の責はご容赦ください。